

計量行政審議会第2回 議事要旨

日時：平成14年3月26日（火）10：00～11：20

場所：経済産業省本館2F西八共用会議室

出席者

青山委員（代理出席杉本氏）、飯塚委員、今井委員、内田委員（代理出席石川氏）、大井委員、大園委員、奥秋委員、小野委員、甲斐委員、佐久間委員、佐野委員、澤田委員、竹内委員、田畑委員、鳥井委員、沼田委員（代理出席伊藤氏）、濱田委員（代理出席川越氏）、宮下委員、矢橋委員、山田委員、吉岡委員

議題

議題1 基本部会における審議結果について

議題2 計量標準部会における審議結果について

議題3 計量士部会における審議結果及び計量士国家試験の実施について

議題4 その他

議事概要

- ・基本部会の審議結果については、内容について了承し、基本部会の審議結果を計量行政審議会としての答申とすることとなった。
- ・計量標準部会及び計量士部会の審議結果の報告を行った（両部会については、部会の結論をもって審議会の結論とすることとされている）。
- ・その他、極微量物質関係の計量法改正の施行の状況及び行政手続のオンライン化の動向について計量行政室より報告を行った。

6. 主な質疑等

・ダイオキシン等の標準物質の整備が求められているところ、今回指定した標準物質については具体的な名前が出ていない。このあたりのPR状況如何。また整備予定如何。

→PRについては告示を行っているが手薄なところがあり、今後普及のため努力する。ダイオキシン類の標準物質については物質の性質上容易ではない。

・行政手続のオンライン化は結構であるが、公的な証明書をオンライン化するとするとその証明書の改ざん防止策が必須であり、重要な課題である。

・標準部会及び計量士部会について、専門的な内容なのはわかるが専門家以外の人でもある程度理解できるように資料の作成や説明をするべき。

→ご指摘を踏まえ、今後はわかりやすい工夫をしたい。ただ、専門的なものの内容そのものが難しいことはご理解いただきたい。

・平成9年度から5カ年計画で検定有効期間等の延長について審議を行ってきたわけだが、これまで有効期間の延長を行ったもので、弊害が出たようなものはあるか。

→十分に議論を尽くした上で有効期間の延長等を行ってきたこともあり、今までそうした問題が発生したという話はない。